

昭和五十六年十二月十一日受領
答 弁 第 一 九 号

(質問の 一九)

内閣衆質九五第一九号

昭和五十六年十二月十一日

内閣総理大臣 鈴木善幸

衆議院議長 福田 一 殿

衆議院議員井上一成君提出関西新空港並びに大阪国際空港に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員井上一成君提出関西新空港並びに大阪国際空港に関する質問に対する答弁

書

一及び二について

関西国際空港建設計画については、従来から、関係府県の協力を得て調査検討を行ってきたところであり、更に総合的な調査検討を進め、早期に結論を得たいと考えている。

なお、大阪国際空港の存廃については、関西国際空港の建設決定後、所要の調査研究を行い、関係地方公共団体等の意見を十分聴取して、関西国際空港開港時まで決定することとしている。

三及び四について

大阪国際空港における夜間の航空機の発着に関しては、同空港周辺における航空機騒音問題

に対応するため、昭和四十七年四月以降、午後十時から翌日午前七時までの間について、緊急
その他やむを得ない場合を除き、航空機の発着を禁止する措置を講じており、また、航空会社
を指導して、国内航空路線にあつては昭和五十年十二月以降、国際航空路線にあつては昭和五
十一年七月以降、午後九時から午後十時までの間について、航空機の発着が行われないよう措
置している。今後のこれらの取扱いについては、従来の経緯を踏まえ、本年十二月十六日に予
定されている大阪国際空港夜間飛行禁止等請求事件に係る最高裁判所の判決の内容を十分検討
した上で対応したいと考えている。

右答弁する。